

矢板市と雇用対策協定を締結しました

去る、令和6年10月22日（火）に矢板市と栃木労働局との間で雇用対策に係る協定を締結しました。

県内では、那須塩原市、鹿沼市、栃木県、野木町、日光市に続き、6カ所目となります。

この雇用対策協定により、矢板市と栃木労働局（管轄：ハローワーク矢板）は連携して、育児・介護中の方等様々な働きたい方への就業支援や女性活躍の推進、産業振興、雇用創出・雇用確保などに取り組む予定です。

日時： 令和6年10月22日（火）11時
場所： 矢板市役所 第一委員会室



（左）森島武芳 矢板市長 （右）川口労働局長